

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「Nice To People -人に素敵を-」を実践する企業として、社員、お取引先、お客様、株主、債権者、地域社会などのマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、大切なお客様に「素敵」をお届けできる企業を目指します。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、社員への還元やお取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、町一番のくるま屋を目指して経営資源の成長分野への重点的な投入、社員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、人に素敵を届けるという当社の使命を果たすことで、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、社員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、社員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社員とその家族の幸せを実現することを目標に掲げ、社員と丁寧に懇談を重ねながら人事・給与等の制度の見直しを進め、基本給だけでなく、手当や賞与などをも含めた幅広い処遇改善に取り組んでまいります。

教育訓練等については、人間形成を含めた能力向上を図るため、社内講師を中心とした従来からの研修に加え、社外講師を活用した研修も積極的に行い、より充実した研修プログラムを実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/82577-10-00-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年1月28日

NTP 名古屋トヨペット株式会社

法人の名称

代表取締役社長 小林 剛

代表者の役職及び氏名